

補足給付見直しによる影響調査の結果について

2022年1月26日
「介護のいまと未来を考える」実行委員会

調査の概要と回答状況

【調査目的】

- 2021年8月から実施された補足給付見直しによって生じている具体的な影響・困難を把握する。

【調査対象】

- 神奈川県内
476施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設）
- 2021年7月かつ8月の入所者・利用者
 - ① 資産要件の見直しの影響
 - ② 食費の引上げによる影響

【調査方法】

- 神奈川県内の対象施設に所定のシートを送付し記入
 - ① 各施設で生じた変化や影響を記入するシート
 - ② 入所者や利用者の個別事例について記入するシート

【実施期間】

- 2021年10月1日～10月31日

【回答状況】

- 21施設（476施設中） 3.4%

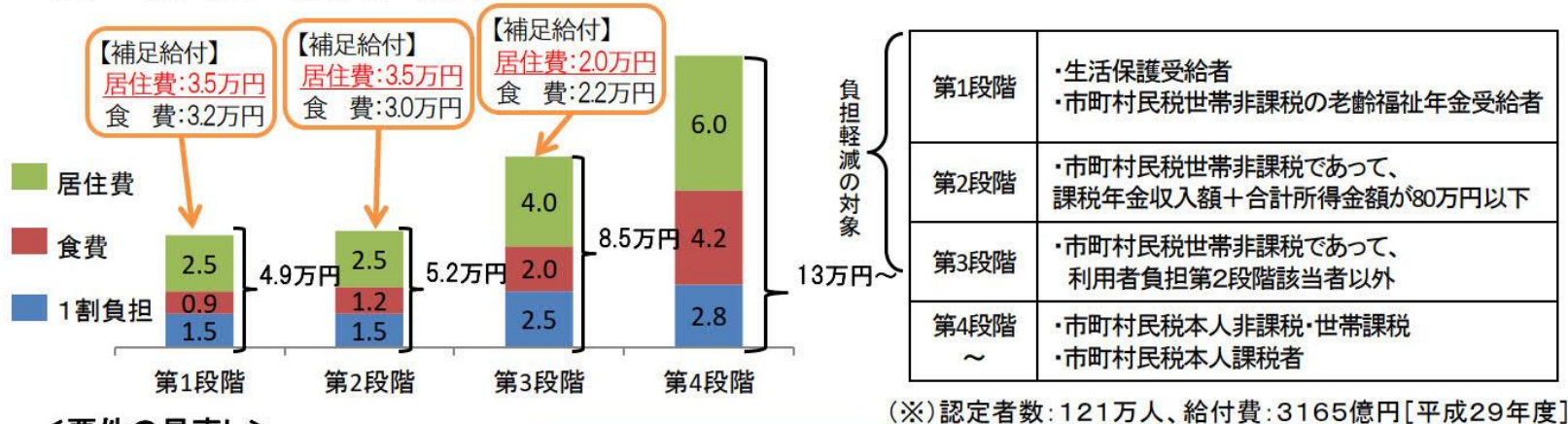
特養	12
老健	9

補足給付の概要（施設等の居住費・食費の負担軽減制度）

平成26年改正における補足給付の見直し【平成27年8月施行(一部平成28年8月)】

- 施設入所等にかかる費用のうち、食費及び居住費は本人の自己負担が原則となっているが、住民税非課税世帯である入居者については、その申請に基づき、補足給付を支給し負担を軽減。
- 福祉的な性格や経過的な性格を有する制度であり、預貯金を保有するにもかかわらず、保険料を財源とした給付が行われることは不公平であることから、資産を勘案する等の見直しを行う。

<現在の補足給付と施設利用者負担> ※ ユニット型個室の例



<要件の見直し>

- ①預貯金等** → 一定額超の預貯金等（単身では1000万円超、夫婦世帯では2000万円超）がある場合には、対象外。→本人の申告で判定。金融機関への照会、不正受給に対するペナルティ（加算金）を設ける
- ②配偶者の所得** → 施設入所に際して世帯分離が行われることが多いが、配偶者の所得は、世帯分離後も勘案することとし、配偶者が課税されている場合は、補足給付の対象外
- ③非課税年金収入** → 補足給付の支給段階の判定に当たり、非課税年金（遺族年金・障害年金）も勘案する

①、②:平成27年8月施行、③:平成28年8月施行

2021年8月実施された補足給付の見直し（資産要件・食費）

■ 資産要件の見直し

補足給付段階	資産要件	
	現行	見直し案
第1段階	1000万円以下	1000万円以下
第2段階		650万円以下
第3段階		第3段階① 550万円以下
		第3段階② 500万円以下

第89回厚労省介護保険部会資料
(2019年12月27日)より

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08696.html

■ 食費の見直し(1)－施設(特養多床室の場合)の居住費・食費・利用料・介護保険料の負担合計月額

補足給付段階	収入要件			利用者数 (2019・3)	
	現行	見直し案			
第1段階	生活保護被保護者等	現行どおり		2.6万円(変更なし)	3.1万人
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税本人年収80万円以下	現行どおり		4.0万円(変更なし)	17.5万人
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税本人年収80万円超	第3段階①	①本人年金収入80万円超120万円以下	5.9万円(変更なし)	31.4万人
		第3段階②	②本人年金収入120万円超	5.9万円→8.2万円 (食費+2.2万円)	

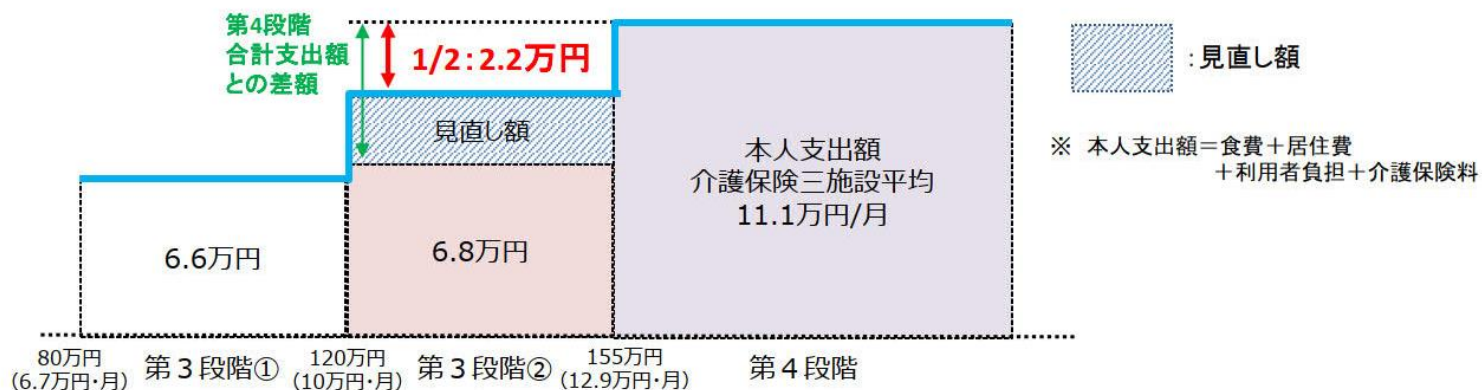
■ 食費の見直し(2)－短期入所(ショートステイ)

補足給付段階	現行	見直し後			受給者数
		第1段階	第2段階	第3段階	
第1段階	300円	第1段階 300円	現行どおり	0.6万人	
第2段階	390円	第2段階 600円	+210円	2.8万人	
第3段階	650円	第3段階① 1000円	+350円	5.7万人	
		第3段階② 1300円	+650円		

※ 93.4%

月2万2000円（第3段階②）の負担増の根拠（厚労省資料より）

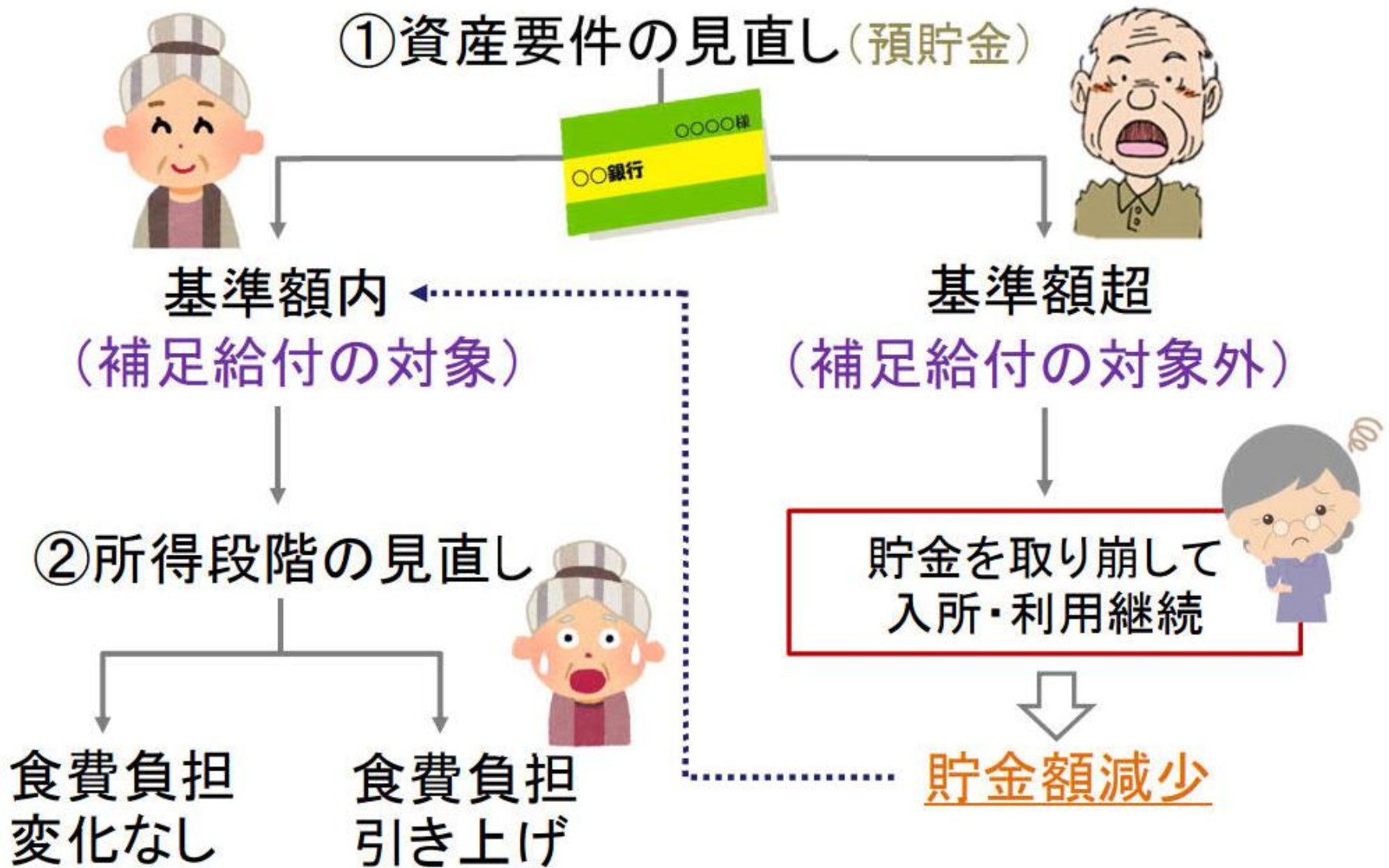
介護保険三施設に係る第4段階と第3段階②の本人支出額（介護保険三施設平均）



本人支出額	第3段階①	第3段階②	第4段階	第4段階と 第3段階②の差額	差額の1/2 (見直し額)
特別養護老人ホーム	73,087円	74,261円	121,331円	47,070円	23,535円
介護老人保健施設	63,021円	64,195円	102,281円	38,086円	19,043円
介護療養型医療施設	63,021円	64,195円	108,304円	44,109円	22,055円
介護保険三施設平均	66,376円	67,550円	110,638円	43,088円	21,544円

- 特養・老健・療養のそれぞれについて、居室類型別の利用者数（介護保険データベース(※)）で加重平均し、段階別の合計支出額を算出。
- ※ 第3段階①・②は第3段階の居室類型別の利用者数、第4段階は第4段階の居室類型別の利用者数で加重平均。老健と療養の別がないため、老健と療養とで同じ人数を用いている。
- 介護保険三施設平均については、特養・老健・療養の値を単純平均。
- 利用者負担は、第3段階①・②は高額介護サービス費の上限額。第4段階については、H28年介護サービス施設・事業所調年報の平均利用料。（サービス類型別の数字であり、居室類型別ではない。）
- 食費、居住費、介護保険料は制度上の値をそのまま利用。

8月からどう変わった？（補足給付の流れ）



【 施 設 】

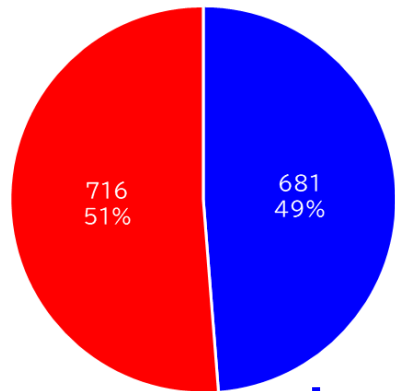
補足給付見直し影響調査集計
(21施設 1397人)

【施設】補足給付見直し影響調査集計（21施設 1397人）

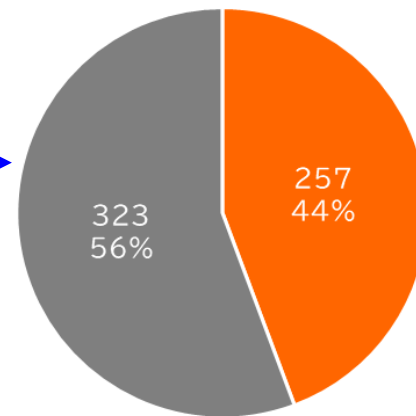
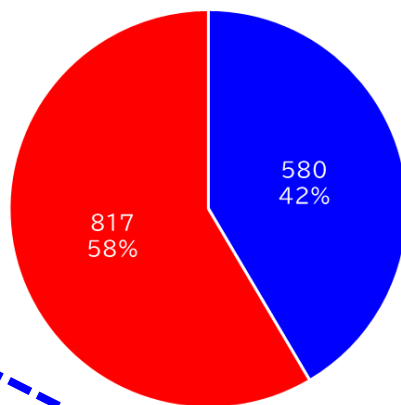
7月補足給付対象者=681人

8月補足給付対象者=580人

8月補足給付対象者580人のうち
4割以上が食費引上げの対象



補足給付対象者
5割 → 4割

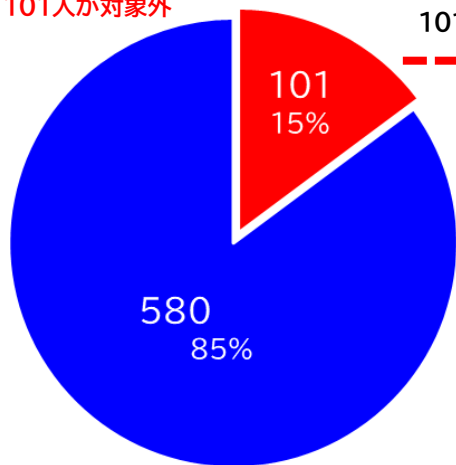


補足給付 ■対象外 ■対象

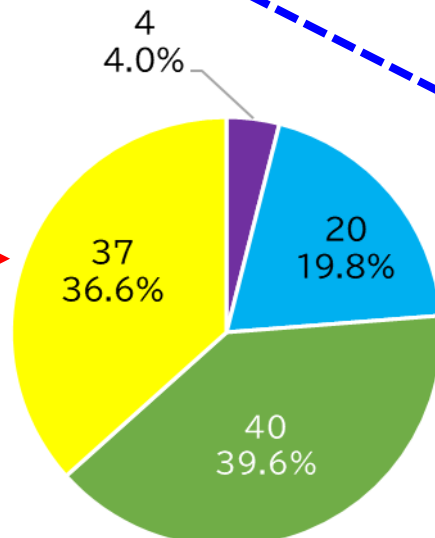
補足給付 ■対象外 ■対象

食費 ■引上げ ■影響なし

7月補足給付対象者
681人のうち
15% 101人が対象外



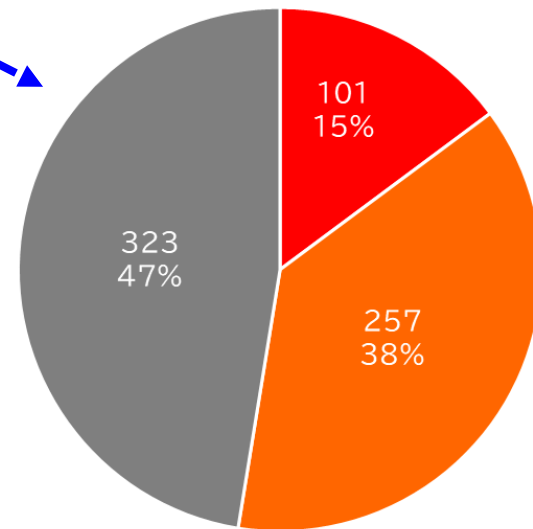
101人の内訳



不明があるが給付対象外の約6割が
第3段階の基準額オーバーである

- 第2段階に該当し、「650万円」の基準額をオーバーした
- 第3段階①に該当し、「550万円」の基準額をオーバーした
- 第3段階②に該当し、「500万円」の基準額をオーバーした
- 不明

7月補足給付対象者681人のうち
5割 358人が影響を受けた



影響 ■対象外 ■引上げ ■影響なし

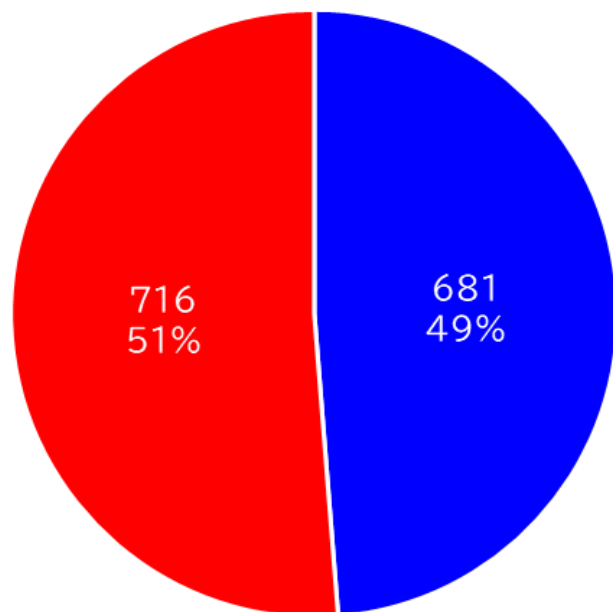
補足給付 ■対象外 ■対象

【施設】補足給付見直し影響調査集計（21施設 1397人）

入居者数=1397人

7月補足給付対象者=681人

8月補足給付対象者=580人

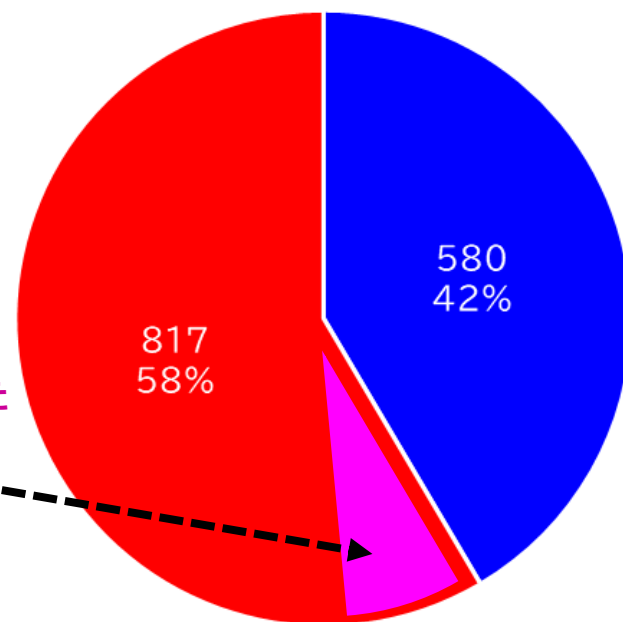


補足給付 ■対象外 ■対象

補足給付対象者 5割 → 4割



1割の101人が給付から外れた



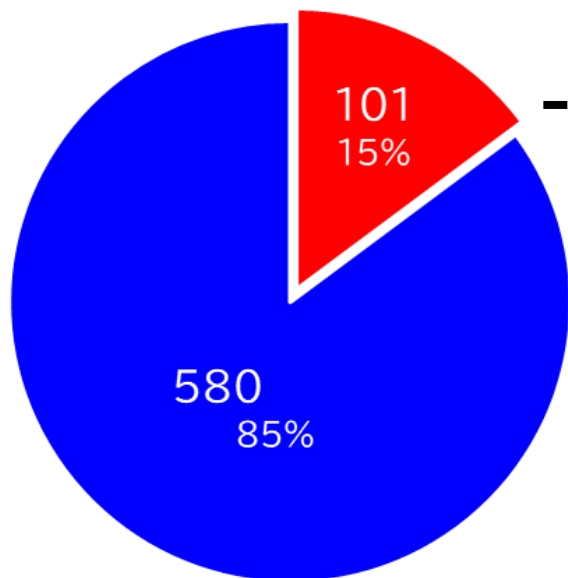
補足給付 ■対象外 ■対象

今回の調査で7月の施設入居者は1,397人いたが1割にあたる101人が補足給付の対象から外れ、補足給付の対象者は入居者全体の4割の580人となった。
同様に調査した「全日本民医連」「福岡民医連」の調査でも1割が補足給付から外れている。

【施設】補足給付見直し影響調査集計（21施設 1397人）

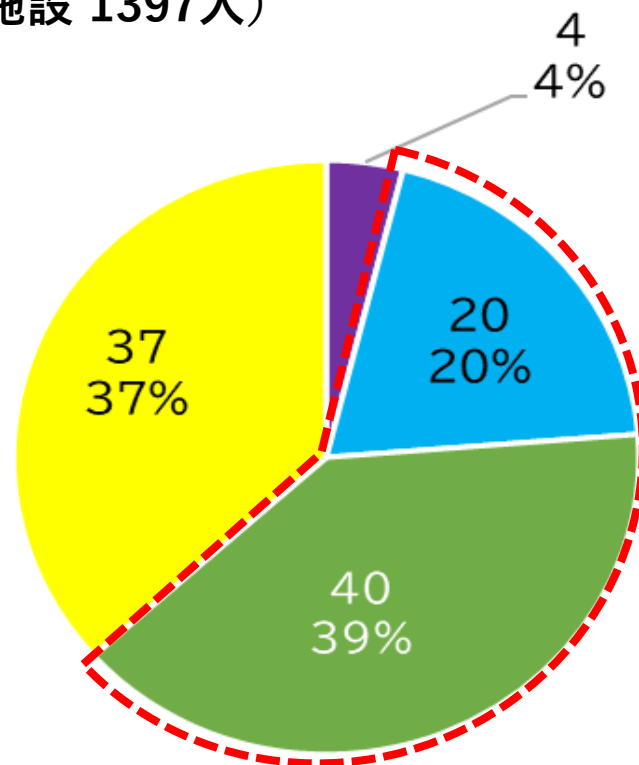
7月補足給付対象者681人のうち

15% 101人が対象外



補足給付 ■対象外 ■対象

101人の内訳



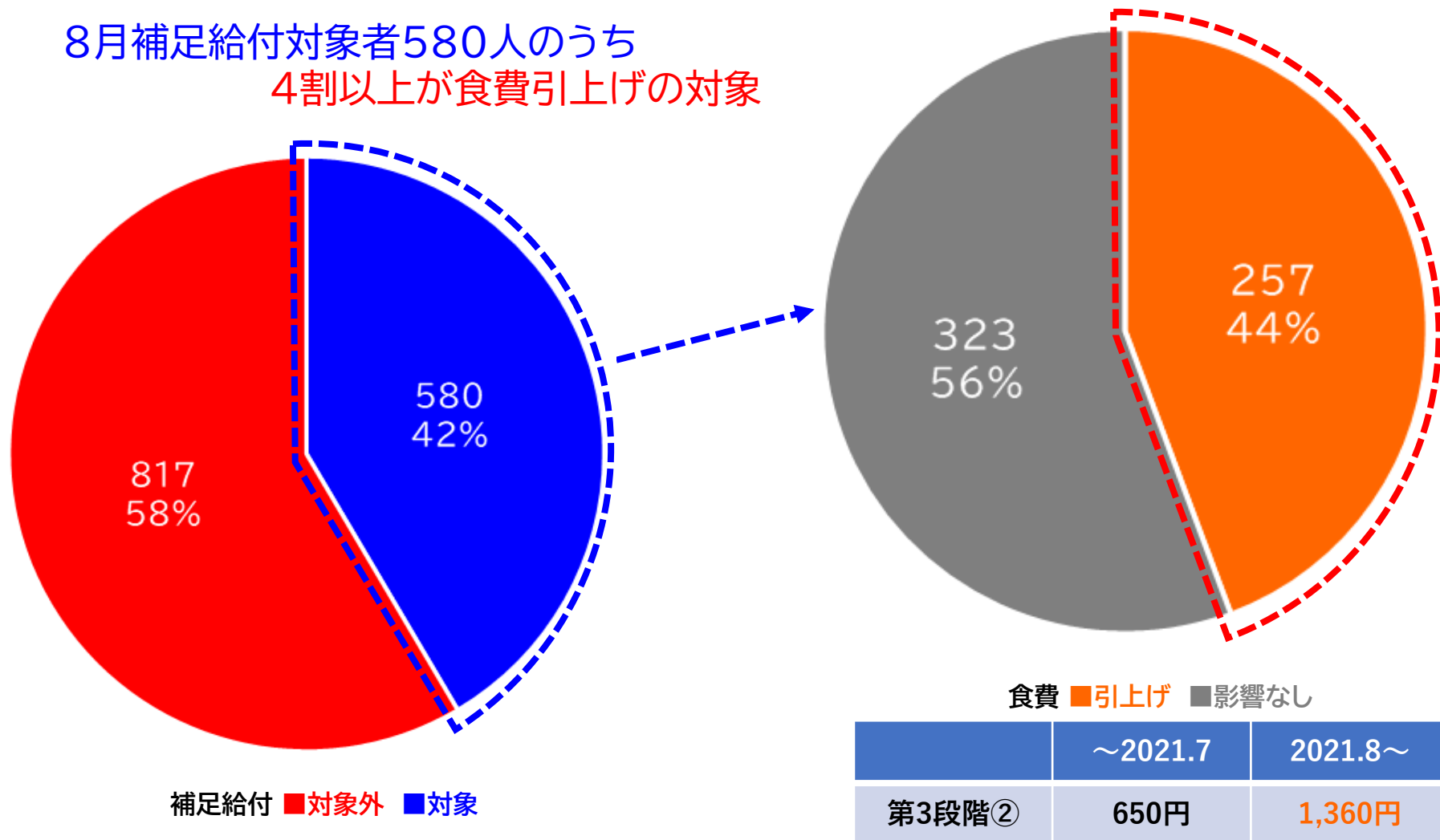
- 第2段階 に該当し、「650万円」の基準額をオーバーした
- 第3段階①に該当し、「550万円」の基準額をオーバーした
- 第3段階②に該当し、「500万円」の基準額をオーバーした
- 不明

不明を除いて給付対象外の約6割が
第3段階の基準額オーバーであった

7月補足給付対象者のうち15%にあたる101人が8月の見直しで補足給付から外れた。
外れた人の内訳をみると、「第3段階①の550万円」「第3段階②の500万円」の基準額オーバーで補足給付の対象から外れた人が約6割いた。
また、施設側では収入と資産の確認ができていない、不明な人が37人いた。

【施設】補足給付見直し影響調査集計（21施設 1397人）

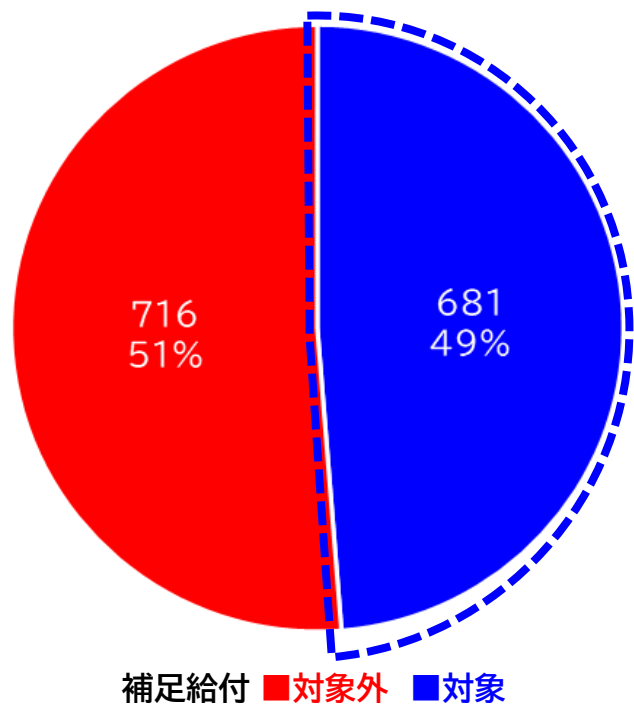
8月補足給付対象者580人のうち
4割以上が食費引上げの対象



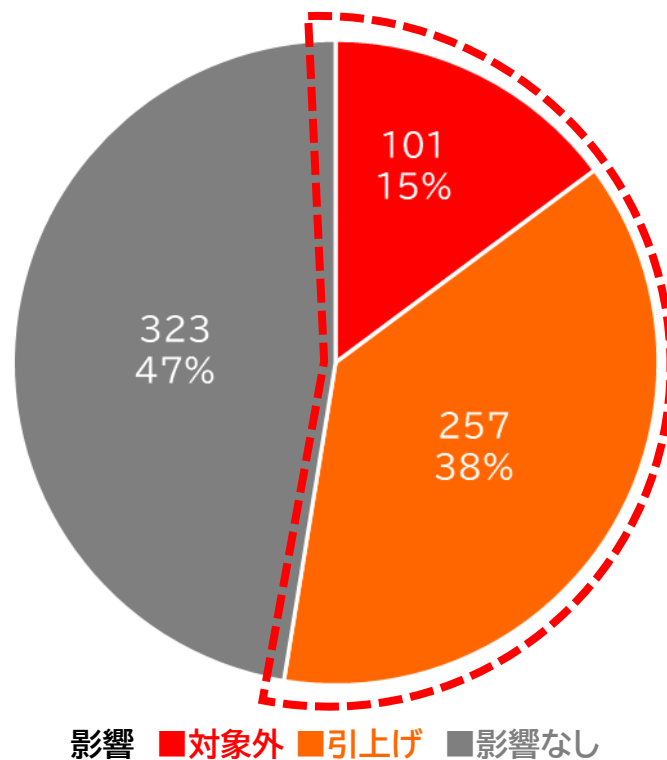
8月以降も継続して補足給付の対象となった人は580人いるが、そのうちの44%の257人が食費の引上げ対象となり、月々の食費負担が+22,000円増加した。

【施設】補足給付見直し影響調査集計（21施設 1397人）

7月補足給付対象者=681人



7月補足給付対象者681人のうち
5割 358人が影響を受けた



7月に補足給付を受けていた人は681人いたが、そのうち「補足給付から外れた人」「食費の引上げの対象となった人」で5割にあたる358人に影響をもたらした。

【施設】補足給付見直し影響調査集計（21施設 1397人）

補足給付の見直しを理由に、7月末で退所された利用者

0人

- 今回の見直しを理由に7月末で退所した利用者はいなかった。

今後入所の継続を危惧する利用者、退所等を検討する利用者

3人

- 個室利用で胃瘻の入居者で療養病床に入院した方が安くなる方。
(特養の月額が6万弱/月UP)
- 利用料が増えたため、多床室の特養へ申込となった。
- 第3段階②となり、利用料が増えたことで特養の方がまだ安いのではないかと、移動を早めにしたいと希望があった。(老健)

入所の継続に際して、本人の周辺(世帯の生計費等)に影響が生じている利用者

2人

- 負担が増加したことで、家族の支払計画に変更が生じた。年金支給月にしか費用を工面できなくなった。
- 本人の年金に子供の支援がないと施設利用料が払えない世帯。本人の年金は変わらないため子の負担が増えた。

【施設】補足給付見直し影響調査集計（21施設 1397人）

見直しの該当者への対応について、施設として検討されていること

- 市からの見直しに対する通知は家族にも送り情報の共有を行なった。
- 事前にリーフレットなどを送付し周知した。
- 新しい限度額認定証を提出された際、該当者には料金の説明を行った。
- 8月請求前に対象者へ負担増になることを声掛けした。
- **特室の方は、一般室へ移り料金を下げるなど提案している。**
- まだ具体的にはないが、利用料の支払いが困難であると相談があった場合は、何か収入を増やす方法がないか手立てを考える。
- 各種申請への協力を行う。
- 費用負担が厳しくなる方に他の制度で補完できないか相談に応じる。
- 状況を聞き取り、必要であれば無料低額診療制度や利用料減免の適用を検討する。

見直しに対する「入所申し込み者（待機者）」の声・意見など

- **入所申込者、待機者が入所案内時に金額のことで入所を躊躇するケースが増えた。**
- 減免があるから施設入居も可能と安心していたのに、こんなに高くでは特養にも入れません。
- 施設利用において補足給付があること自体を知らない申込者も多い。今までよりも利用時に負担増になるため、施設入所自体を再考されるケースもあるのではないかと？

【施設】補足給付見直し影響調査集計（21施設 1397人）

見直しに対する入所者本人（ご家族）の声・意見など

- **請求金額が高くなっているのはなぜかという問い合わせ。**
- 料金が高くなったことへの問い合わせ。
- 第3段階②の該当となったご家族より、自己負担が2倍に増えたが何故見直しをすることになったのかという問い合わせ。
- 説明で理解が得られた。
- 利用料金が高くなるのは辛い。
- 限度額認定証の更新はしたが、入所費用が変わるとは気が付かなかったので、請求書を見て驚いた。（第3段階②になった家族）
- 金額も今回は「負担が大幅である」との意見がある。
- **利用料金が増え、支払が大変なので歯科診療と理髪を受ける回数を減らす相談を受ける。**
- **嗜好品を節約することを検討する。**
- 今まで働いてためてきたお金を自分のことに使うのだから良いと思う。
- **本人の年金だけでは払いきれず、家族が工面する方が増えている。**
- 年金以外からご家族の実費負担が増えた。
- 在宅生活者との均衡を図るための措置と理解はしているものの、利用者単位で見れば費用増には違いがないので、影響が大きい。
- 利用者負担が上がる事について不満を持っている方はいるがコロナで国も大変なのだろう。
- **施設を移りたくない。**

【施設】補足給付見直し影響調査集計（21施設 1397人）

見直しに対する職員の声、担当者としての意見

- 利用者への負担が大きくなっていると感じる。
- 負担が大きくなった方からは不満の声があった。
- 家族に声をあげて国に訴えて下さいと伝えている。
- **日本人の平均所得が下がっている状況下で利用者負担を増やすことは、将来的にサービスを使えない人を増やし、制度あって、利用者なしということになるのではと思う。**
- **費用負担が増えることで利用を控える方が出る恐れがある。**
- 全体的に物価の上昇に伴い、施設独自（補足給付対象外利用者）の食費も10年ぶりに今年度から値上げした。施設経営側から見れば理解頂きたいが、社会福祉法人の主旨からも一方的な負担増を押し付けられない想いもある。
- **施設側も潤っている訳ではないので食費、部屋代を下げる予定はない。**
- **資産があるので負担が増えることは妥当と思う。**
- 世の中の高齢者全般の所得が下がり、それに合わせて設定された補足給付額とすれば公平性の為に必要な改正だったかもしれない。
- 更新申請をされる方は例年の事を思い、金額の変更があった事を理解されていない事があった為、一般の方でも分かり安い通知があると良い。
- 家族の中には制度の理解が不十分な方がいるので、説明が重要だと感じた。
- 預金額は少ないが、年金額が月12万円位の方はユニット型施設の利用が難しいと感じた。
- 現時点では見直しによる影響はないが、負担が4万円程度増えた利用者がある。今後、影響が出る恐れがある。
- 費用負担が増えた方は、結局はそれによって貯蓄を切り崩す事になってしまい、将来が不安であると聞くと心が痛い。また次の施設を探す際に、今後を気にして費用的に絞った場所を望まれる方はその意向に拍車がかかってしまい、施設紹介が難儀になった。
- **利用者にとって何も変わらない状況で、利用料が大幅に上がるのは本当に厳しい。**

【 施 設 】 補足給付見直し影響調査集計（21施設 1397人）

具体的事例 <女性・88歳・要介護3・その他>

資産要件の見直し

第3段階②に該当、預貯金額 500万円以下

食費の見直しに該当

年間26万円増

項目	7月	8月	差額	増加率
居 住 費	40,610	40,610	0	0%
食 費	20,150	42,160	+22,010	109%
合 計	60,760	82,770	+22,010	109%

具体的事例 <女性・100歳・要介護4・その他>

資産要件の見直し

第3段階① 預貯金額550万円超え → 補足給付対象外

年間70万円増

項目	7月	8月	差額	増加率
居 住 費	11,470	29,605	+18,135	158%
食 費	20,150	60,450	+40,300	200%
合 計	31,620	90,055	+58,435	185%

具体的事例 <女性、84歳、要介護5>

資産要件の見直し

第3段階（①か②は不明） → 補足給付対象外

年間70万円増

項目	7月	8月	差額	増加率
居 住 費	40,610	65,100	+24,490	60%
食 費	20,150	54,250	+34,100	169%
合 計	60,760	119,350	+58,590	96%

【施設】補足給付見直し影響調査集計（21施設 1397人）

具体的事例 <本人や家族への影響>

- 胃瘻（食材扱い）の栄養剤そのものは、何も変わっていないが負担が増える。
- 引落口座を変更したい旨の申し出があった。
- 月額費用が安くなる療養病床への入院希望があったが、まだ条件を満たしていない。入院は治療の場で、生活の場（施設）ではないが背に腹は代えられないとのこと。
- 年金収入しかない中で負担増は、本人が財産管理できない環境下で、家族負担（費用、手続き）が増す。その結果、支払いの滞納、支払えなくなるリスクも大きくなる。
- 資産はあっても現金でない場合も多く、金融機関の厳格化で家族でも本人の財産処分が難しいため（施設は事実上扱えない）、今後、徐々に回収困難事例が出てくると予見している。
- 家族としては制度として決定されたものなので、受け入れざるを得ないですが、決して小さな影響ではない

具体的事例 <施設としての対応やコメント>

- 娘が入居料金を管理しているが、娘も生活のために仕事をしている中で月額6万円弱×12ヶ月＝年額72万円の出費に対応できるのか、施設側も心配している。
- 家族への料金説明時に負担増を感じた。
- 今後、滞納が発生する可能性があると考えている。
- 施設は、利用料を負担していただければ、その他の財産管理に口を挟む余地はないと考えている。しかし、家族のバックアップ体制も徐々に希薄になりつつあり、費用負担に限らず、本人の生活を維持していくために課題が大きい。
- 家族にとっては「費用」問題は数ある課題の中でも大きいと感じている。現場の声を正しく反映させた制度変更が、丁寧な説明のもとに進められることを希望する。

【短期入所】

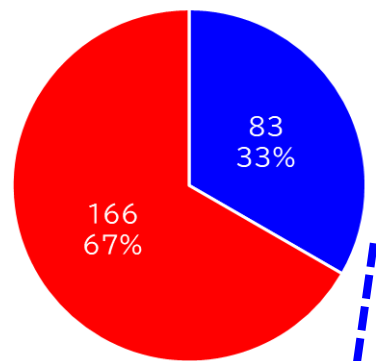
補足給付見直し影響調査集計
(18施設 249人)

【短期入所】 補足給付見直し影響調査集計（18施設 249人）

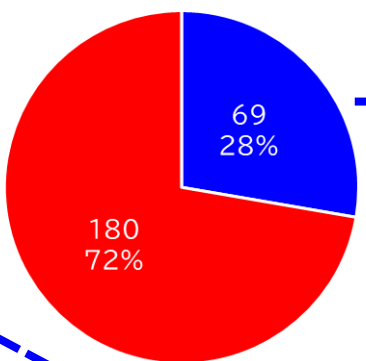
7月補足給付対象者=83人

8月補足給付対象者=69人

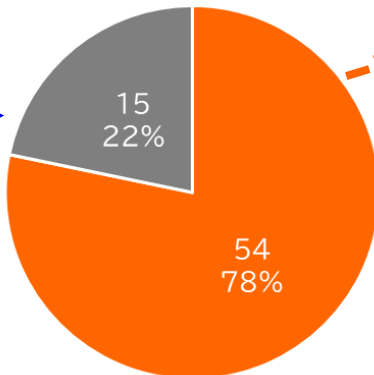
8月補足給付対象者69人のうち
8割弱が食費引上げの対象



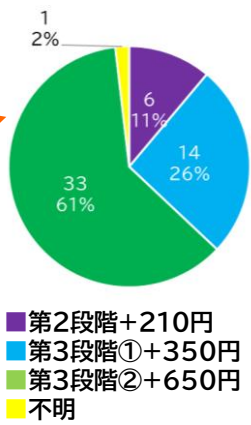
補足給付 ■対象外 ■対象



補足給付 ■対象外 ■対象

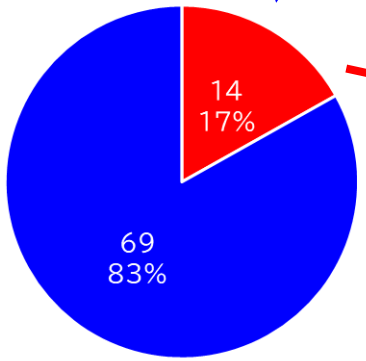


食費 ■引上げ ■影響なし



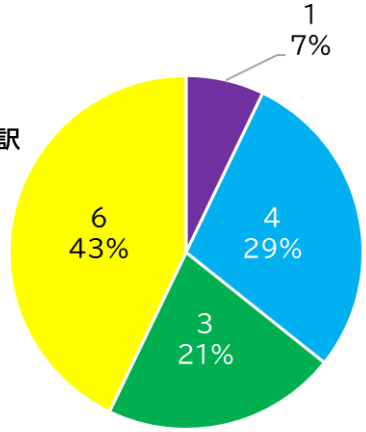
■第2段階+210円
■第3段階①+350円
■第3段階②+650円
■不明

7月補足給付対象者
83人のうち
17% 14人が対象外



補足給付 ■対象外 ■対象

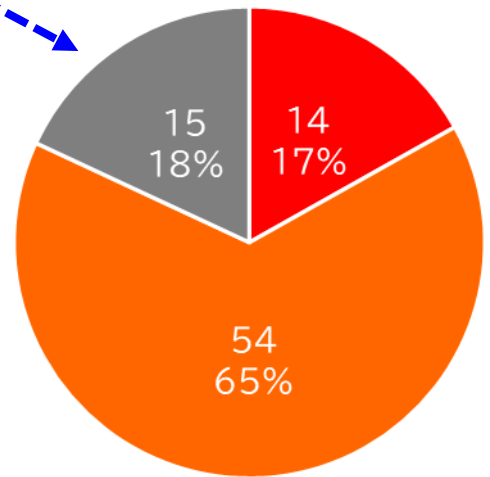
14人の内訳



不明があるが給付対象外の約50%が
第3段階の基準額オーバーである

■第2段階に該当し、「650万円」の基準額をオーバーした
■第3段階①に該当し、「550万円」の基準額をオーバーした
■第3段階②に該当し、「500万円」の基準額をオーバーした
■不明

7月補足給付対象者83人のうち
82% 68人が影響を受けた

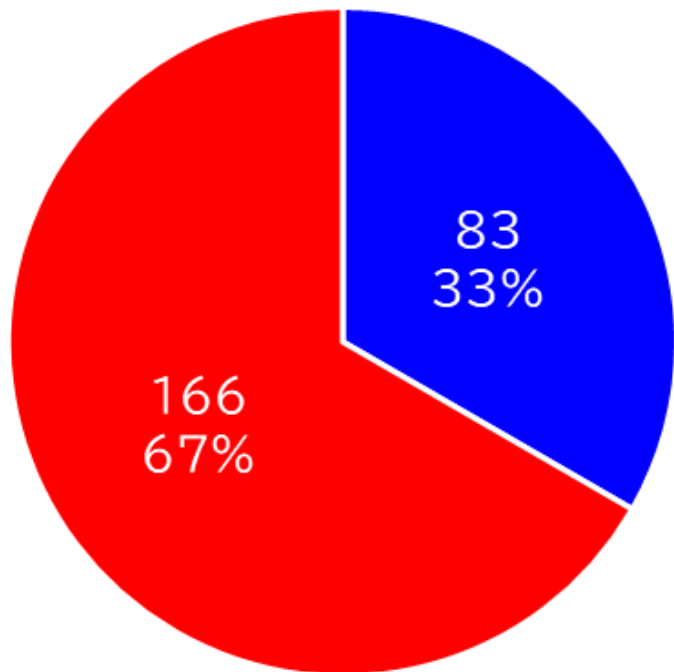


影響 ■対象外 ■引上げ ■影響なし

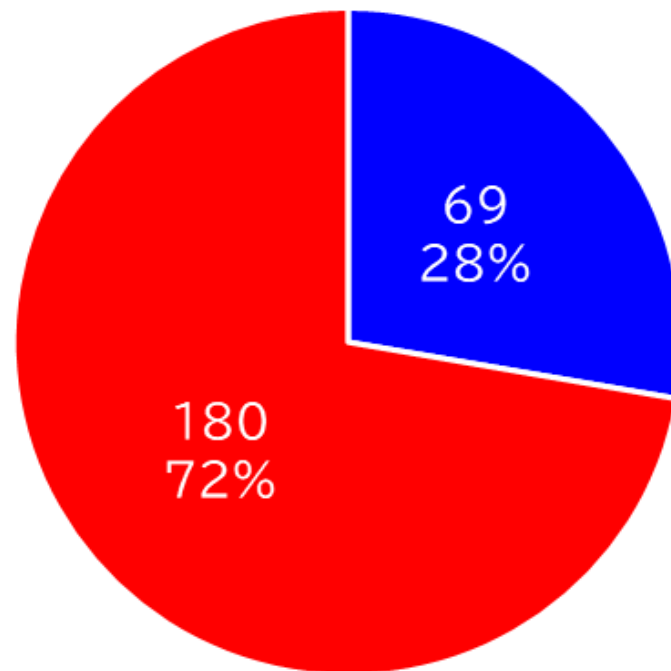
【短期入所】 補足給付見直し影響調査集計（18施設 249人）

7月補足給付対象者=83人

8月補足給付対象者=69人



14人が補足給付
対象外となった



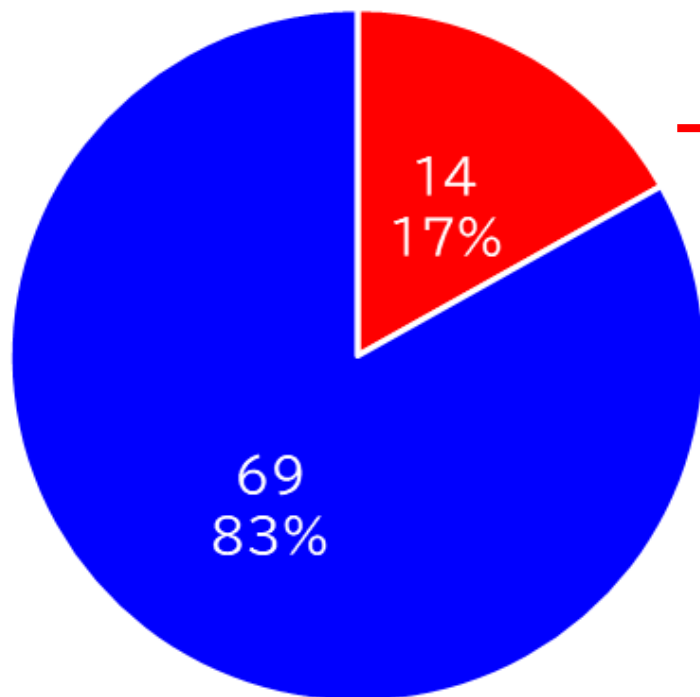
補足給付 ■対象外 ■対象

補足給付 ■対象外 ■対象

7月に短期入所を利用した人249人のうち33%83人が補足給付の対象だったが、8月の見直して全体の5%14人が補足給付の対象から外れた。

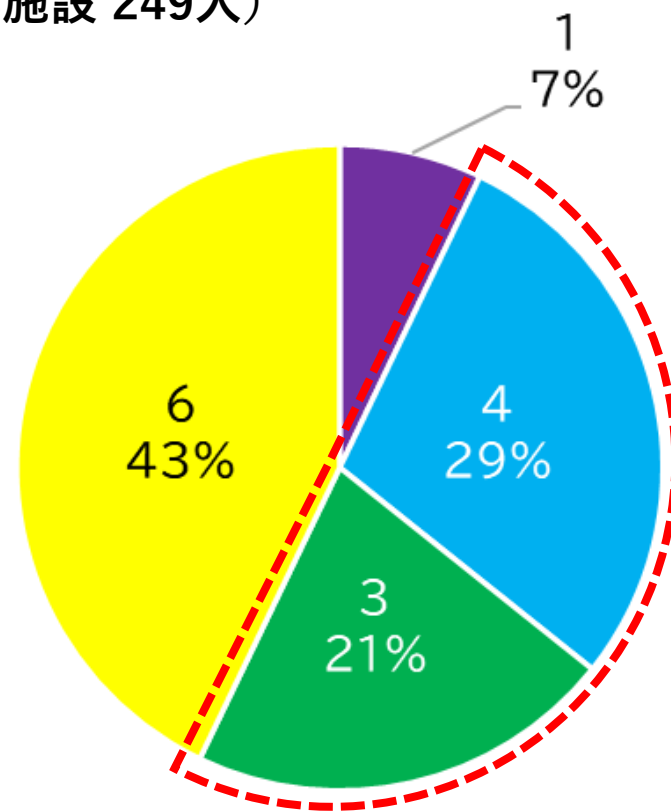
【短期入所】 補足給付見直し影響調査集計（18施設 249人）

7月補足給付対象者83人のうち
17% 14人が対象外



補足給付 ■対象外 ■対象

14人の内訳



- 第2段階に該当し、「650万円」の基準額をオーバーした
- 第3段階①に該当し、「550万円」の基準額をオーバーした
- 第3段階②に該当し、「500万円」の基準額をオーバーした
- 不明

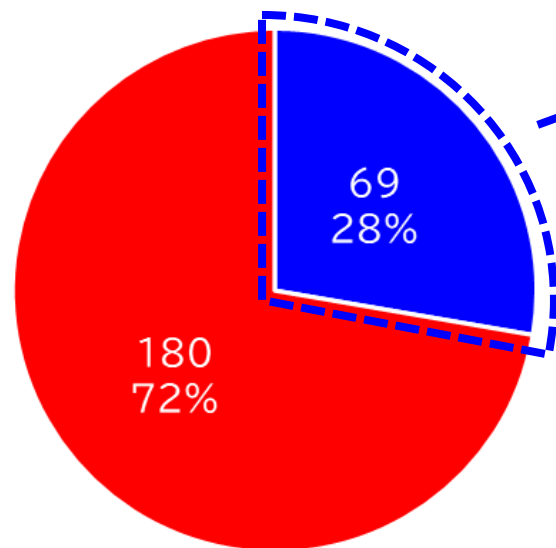
不明を除いて給付対象外の5割が
第3段階の基準額オーバーである

7月の補足給付対象者83人を基準にすると、17% 14人が給付対象外となっている。
また、対象外となったうち5割が第3段階①と②に該当しており、第3段階の資産要件の変更が大きな影響があることが伺える。

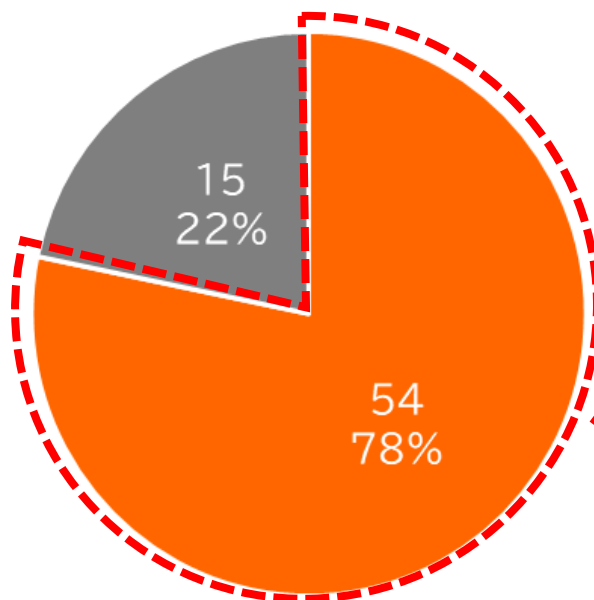
【短期入所】 補足給付見直し影響調査集計（18施設 249人）

8月補足給付対象者69人のうち
8割弱が食費引上げの文

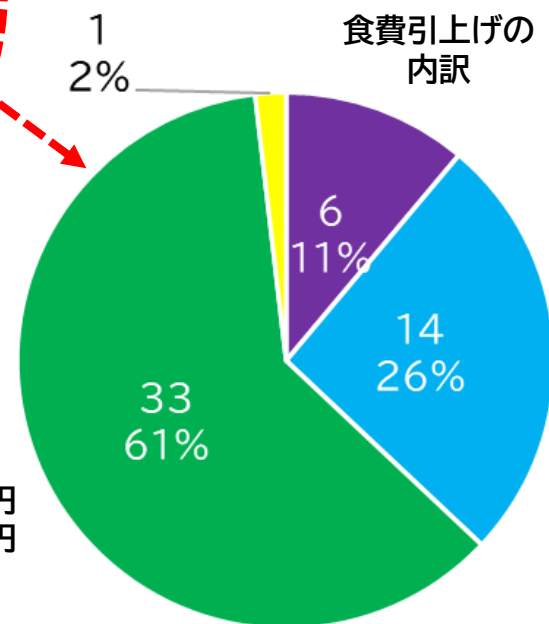
8月補足給付対象者 = 69人



補足給付 ■対象外 ■対象



食費 ■引上げ ■影響なし



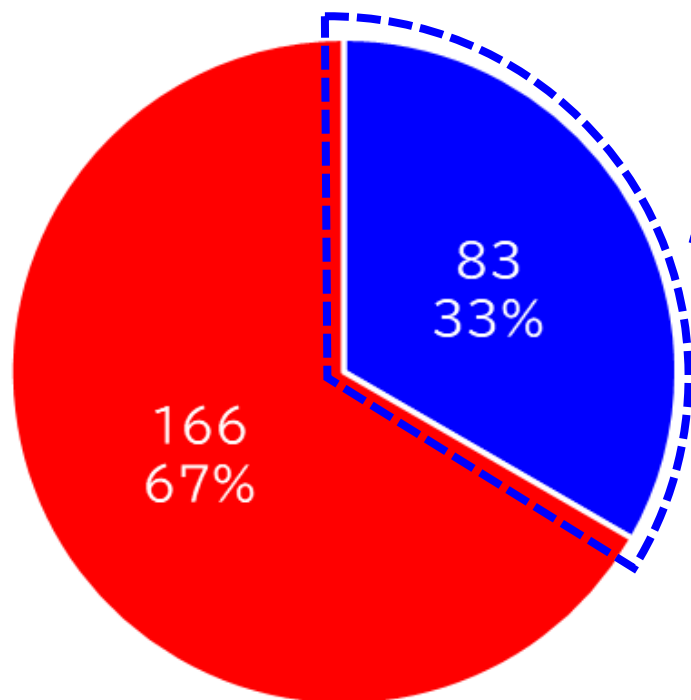
■第2段階+210円
■第3段階①+350円
■第3段階②+650円
■不明

8月以降も補足給付の対象となった人は69人いるが、そのうちの78%にあたる54人が食費の引上げ対象となった。もっとも多かった区分は第3段階②で61%33人、次いで第3段階①だった。引上げ対象のうち第3段階だけで87%47人が影響を受けたことになる。

	~2021.7	2021.8~
第2段階	390円	600円
第3段階①	650円	1,000円
第3段階②	650円	1,300円

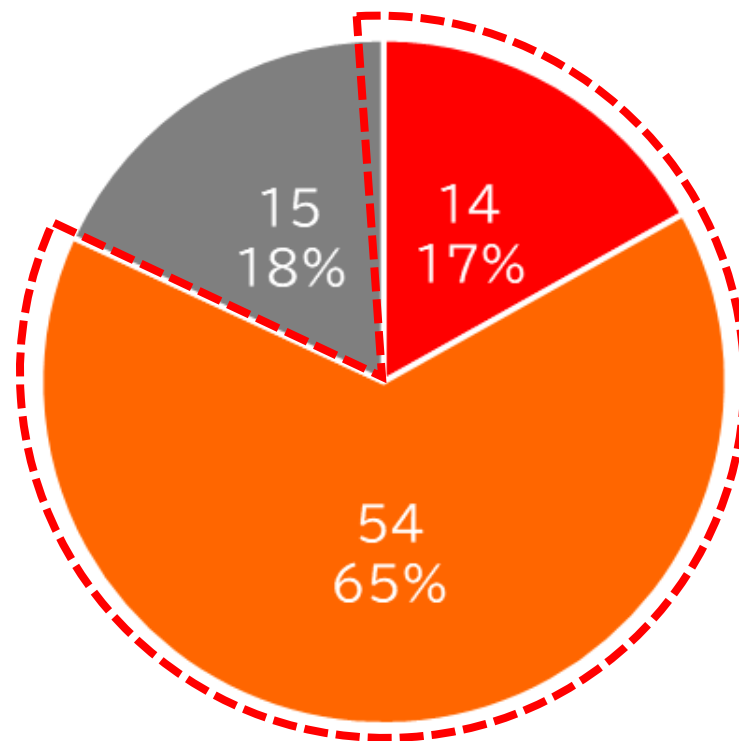
【短期入所】 補足給付見直し影響調査集計（18施設 249人）

7月補足給付対象者=83人



補足給付 ■対象外 ■対象

7月補足給付対象者83人のうち
82% 68人が影響を受けた



影響 ■対象外 ■引上げ ■影響なし

7月の補足給付対象者は83人いたが、「給付の対象外」「食費の引上げ」で影響を受けた人は8割にのぼる68人が影響を受けている。

【短期入所】 補足給付見直し影響調査集計（18施設 249人）

補足給付の見直しをきっかけに、短期入所をふくめたサービスの利用に変更

1人

- 短期入所期間の見直し

サービスの利用に際して、本人の周辺（世帯の生計費等）に影響が生じている利用者

2人

- 実数は把握していないが、影響はあるものと思われる。特に短期入所者への負担増幅が大きい印象がある。
- 家族の介護負担増大。
- 家族が不足分を補填し支払をしている。
- 食費の負担が大きくなった事について相談があった。

見直しの該当者への対応について、施設として検討されていること

- 相対的に個室、ユニット型施設との費用負担面での差が縮まった印象がある。設備面で劣る部分もあるため、利用者確保のためのサービスの質の向上を図らなければいけない（食事内容や介護の熟練、看取り対応などの強み等）
- 在宅での生活がより困難になったが、見直しの値上がりによりショートステイの日数が増やせない。

【短期入所】 補足給付見直し影響調査集計（18施設 249人）

見直しに対する入所者本人（ご家族）の声・意見など

- 制度変更により単純に負担増になったことを受入れているが、負担感が入所者同様か、それ以上にあるのではないかと推察する。
- 請求書が届き料金が高くなっていて驚き問合せが来た。説明し納得を得た。
- 利用料金が高くなるのは辛い。
- **食費が約2倍になったが、貯蓄もあるので今までの利用を継続したい。**

見直しに対する職員の声、担当者としての意見

- 利用していただける施設であるためには努力が必要な部分が大きいと感じる。
- **負担が増えることで利用日数を減らす方が出る可能性がある。**
- 家族負担の増大が伝わってきた。
- 利用者は「お世話になっている」と思っているからか直接、事業所に問い合わせは入っていない。しかし、利用者の多くは80～90代、家族は60～70代で収入が増えない世代であり、年金は減らされている状況で負担が増えることは大変だと感じる。ただ、本当に大変な方はそもそもこのサービスを利用出来ていないのだろうと思っている。
- 費用負担が増える事は誰れも喜んではないが、ショートステイの利用の必要性があるため受入れている。勝手に決められ決定され、どうしようもないと感じている印象である。

【短期入所】補足給付見直し影響調査集計（18施設 249人）

第3段階② 預貯金額 500万円以下

短期入所は、7月と8月それぞれの利用日数・食事回数によるため金額に個人差が出ている。

女性、年齢不明、要介護4、未婚の子と同居

項目	7月	8月	差額	増加率
食費	23,610	41,090	+17,480	74%

女性、93歳、要介護2、既婚子と同居

項目	7月	8月	差額	増加率
食費	5,850	11,620	+5,770	99%

女性、80歳、要介護4、既婚子と同居

項目	7月	8月	差額	増加率
食費	11,700	24,500	+12,800	109%

- 当施設の個室利用を控え、他施設の多床室に切り替えた。
- 今のところ少額の家族負担で何とか利用できているが今後心配だ。
- 見直し前から「金銭的に家族負担が大きい」との声が聞かれていたので、ますます家族の家計に負担が重なったと感じている。
- 食費がいきなり2倍になっていたので驚いた。800円に上がるくらいなら抵抗がなかったかもしれない。
- 預貯金は500万円ギリギリだったのでしっかり見直して申請した。自分たちはまだ書類も全部読めるが、高齢世帯の方だったら、書類もしっかり読めず、数万円の預貯金オーバーで給付が外れてしまう方もいるのではないかと思う。
- 施設が食事を1日分ではなく1回分で計算するなどの細かい配慮をしてくれていることを知った。
- 減免がなくでも利用続けたい。
- 毎回3泊4日で利用していたが、負担が2倍に増えた。

補足給付の影響調査 まとめ

介護保険施設等の補足給付の見直しは、今回が初めてではない。

2015年に資産要件等の見直しが既に実施されていた。単身では預貯金額が1000万円、夫婦世帯では2000万円を超える場合に補足給付の対象から外されることとなった。補足給付の申請に際して、預貯金の通帳写しを添付することに「まるで生活保護の申請のようだ」という声が多数出されたことを思い出す。

今回は、資産要件がさらに厳格化され、食費の負担も見直された。

施設入所(21施設1397人)7月まで補足給付を受けていた681人のうち資産要件の見直しで101人(15%)が補助対象から外された。預貯金額が550万円を超えたために補助対象から外れ、月額約31,000円の利用料が同90,000円と3倍近くに跳ね上がった事例もある。

引き続き補足給付の対象となったものの、本人収入の要件見直しで、食費が月額22,000円の負担増となった人は257人(44%)に上っている。

補足給付の対象外となった人と食費の負担増となった人を合わせると補助を受けていた人の5割以上が負担増を強いられていることが判明した。

補足給付の影響調査 まとめ

短期入所(18施設249人)では、7月まで補助対象だった83人のうち14人(17%)が対象外になった。継続して対象となったものの、食費の負担増となった人は、54人(78%)に上った。このうち、負担増の大きい第3段階の②に該当した人は33人(66%)である。

施設入所のアンケートでは、「年金だけでは払いきれず、家族の負担が増えた」という声や「負担を減らすために多床室の特養に申し込んだ」などの声があった。短期入所でも「利用期間の見直しを行った」や「家族の介護負担が増えた」などの声が寄せられた。短期入所を利用している在宅サービスの利用者は、特に負担感が重いのではないか。

引き続き、入所や短期入所の利用控えや家族の介護負担が増大することが予想され、「介護離職ゼロ」は遠のく危険性がある。2022年の介護保険部会では、次期の介護保険法見直しの議論が始まるが、給付の縮小や利用者負担増になるような議論ばかりでなく、介護保険制度発足時言われた「介護の社会化」の実現に向けて、本格的な議論を期待したい。